

# 兵庫県公報

令和元年7月9日 火曜日 第21号

発行人  
兵庫県  
神戸市中央区下山手通  
5丁目10番1号

毎週火曜日及び金曜日発行、  
その日が休日のときはその翌日



(兵庫県民の旗=県旗)

## 目次

告 示	ページ
○ 有害興行の指定（青少年課）	1
○ 土地改良区清算人の就任の届出（農地整備課）	2
○ 保安林の指定の解除予定通知（豊かな森づくり課）	2
○ 漁獲共済の義務加入同意成立届の確認（水産課）	3
○ 基本測量を実施する旨の通知（契約管理課）	3
○ 公共測量が終了した旨の通知（同）	4
○ 同 上（同）	4
○ 阪神間都市計画道路事業の認可（道路街路課）	4
○ 道路の区域の変更、供用開始等（道路保全課）	5
○ 道路の区域の変更及び供用開始（同）	5
○ 昭和39年兵庫県告示第332号の15（収入証紙売りさばき人の名称等）の一部改正（会計課）	5
<b>公 告</b>	
○ 随意契約の相手方等の公示（情報企画課）	6
○ 都市計画法第36条第3項に基づく工事完了公告（建築指導課）	6
<b>選挙管理委員会告示</b>	
○ 平成13年兵庫県選挙管理委員会告示第27号（不在者投票のできる施設の指定）の一部改正	6
<b>人事委員会公告</b>	
○ 兵庫県職員 行政B（高卒程度）採用試験の実施	9
<b>市町村職員共済組合公告</b>	
○ 平成30年度決算の要旨	12
<b>一般財団法人行政書士試験研究センター公告</b>	
○ 令和元年度行政書士試験の実施	12
<b>正 誤</b>	
○ 平成31年3月29日付け兵庫県公報第3号外中	15
○ 平成31年3月29日付け兵庫県公報第14号外中	15
○ 令和元年6月28日付け兵庫県公報第18号中	15

## 告 示

### 兵庫県告示第205号

青少年愛護条例（昭和38年兵庫県条例第17号）第11条第1項の規定により、有害興行として次のものを指定する。

令和元年7月9日

兵庫県知事 井戸敏三

指定理由	著しく性的感情を刺激し、著しく粗暴性若しくは残忍性を助長し、著しく恐怖心を与え、又は犯罪若しくは自殺を誘発し、若しくは助長する描写、音声などが多く、青少年に観覧させることは、その健全な育成を阻害するものと認める。	
種 別	名 称	制作・配給会社
映 画	5人の女 愛と金とセックスと・・・	オーピー映画

同	人妻ねらい 熟女のあえぎ	新東宝映画
同	性感治療 股ぐらの処方箋	オーピー映画
同	ボーダー 二つの世界 (原題) GRANS (BORDER)	キノフィルムズ
同	108 (イチマルハチ) 海馬五郎の復讐と冒険	バップ、パイプライン
同	平成風俗史 あの時もキミはエロかった	オーピー映画
同	ギャル番外地 シメさせてもらいます	オーピー映画
同	トム・オブ・フィンランド (原題) TOM OF FINLAND	マジックアワー
同	たわわな気持ち 全部やっちゃおう	オーピー映画



**兵庫県告示第206号**

土地改良法（昭和24年法律第195号）第68条第4項において準用する同法第18条第17項の規定により、次の土地改良区から清算人の就任の届出があった。

令和元年7月9日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

**大釜土地改良区**

氏 名	住 所
井 上 正	姫路市飾東町大釜62番地
黒 田 良 輝	同 市飾東町大釜555番地
清 瀬 良 一	同 市飾東町大釜203番地 1
岸 本 成 和	同 市飾東町大釜167番地
井 上 武 廣	同 市飾東町大釜48番地
石 川 清 章	同 市飾東町大釜41番地
石 川 公 計	同 市飾東町大釜19番地 1
高 山 政 之	同 市飾東町大釜81番地 3
石 川 至 範	同 市飾東町大釜13番地
高 永 勝 弘	同 市飾東町大釜 5 番地
高 永 武 良	同 市飾東町大釜101番地
高 山 修 郎	同 市飾東町大釜108番地 5
畑 昌 彦	同 市飾東町大釜新658番地
小 林 利 亘	同 市飾東町大釜新681番地
福 永 英 明	加古川市志方町畑817番地の 1



**兵庫県告示第207号**

森林法（昭和26年法律第249号）第29条の規定により、農林水産大臣から次のように保安林の指定を解除する予定である旨の通知があった。

令和元年7月9日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 解除予定保安林の所在場所  
加古川市志方町投松字峠山698の7（次の図に示す部分に限る。）
- 2 保安林として指定された目的  
土砂の流出の防備
- 3 解除の理由  
水道事業用地とするため  
（「次の図」は、省略し、その図面を兵庫県農政環境部農林水産局豊かな森づくり課、東播磨県民局加古川農林水産振興事務所及び加古川市役所に備え置いて縦覧に供する。）



**兵庫県告示第208号**

漁業災害補償法（昭和39年法律第158号）第108条第5項において準用する同法第105条の2第3項の規定により届出があった義務加入同意成立届を審査した結果、次の加入区については同法第108条第2項の規定による同意があったものと認めた。

令和元年7月9日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

加 入 区		同意成立年月日
区 域 名	区 分	
香住区域	総トン数10トン未満の漁船により主として釣はえなわを使用して営む漁業であって専業として行う漁業	令和元年6月6日
香住区域	総トン数20トン以上100トン未満の漁船により底びき網を使用して営む漁業及び釣りによっていかをとることを目的とする漁業	同 上
柴山区域	総トン数10トン未満の漁船により主として釣はえなわを使用して営む漁業であって専業として行う漁業	同 上
柴山区域	総トン数10トン以上100トン未満の漁船により底びき網を使用して営む漁業及び釣りによっていかをとることを目的とする漁業	同 上
浜坂区域	総トン数10トン未満の漁船により主として釣はえなわを使用して営む漁業であって浜坂の区域の者が専業として行う漁業	同 上
浜坂区域	総トン数10トン未満の漁船により主として釣はえなわを使用して営む漁業であって諸寄の区域の者が専業として行う漁業	同 上
仮屋区域	のり養殖業を兼業しない者が営む総トン数10トン未満の漁船により主として底びき網を使用して営む漁業	同 上
浦区域	総トン数10トン未満の漁船により主として底びき網を使用して営む漁業	同 上



**兵庫県告示第209号**

測量法（昭和24年法律第188号）第14条第1項の規定により、国土交通省国土地理院長から次のとおり基本測量を実施する旨の通知があった。

令和元年7月9日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 作業種類  
基本測量（航空写真撮影及びオルソ作成）

- 2 作業期間  
令和元年8月27日から令和2年3月31日まで
- 3 作業地域  
宍粟市及び佐用町の各一部



**兵庫県告示第210号**

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定により、西宮市長から次のとおり公共測量が終了した旨の通知があった。

令和元年7月9日

兵庫県知事 井戸敏三

- 1 作業種類  
公共測量（4級基準点測量（再設））
- 2 作業期間  
平成31年4月22日から令和元年5月31日まで
- 3 作業地域  
西宮市甲子園口三丁目地内



**兵庫県告示第211号**

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定により、加東市長から次のとおり公共測量が終了した旨の通知があった。

令和元年7月9日

兵庫県知事 井戸敏三

- 1 作業種類  
公共測量（道路台帳図データ更新）
- 2 作業期間  
平成30年11月19日から平成31年3月15日まで
- 3 作業地域  
加東市全域



**兵庫県告示第212号**

都市計画法（昭和43年法律第100号）第59条第1項の規定により、都市計画事業を次のとおり認可したので、同法第62条第1項の規定により告示する。

令和元年7月9日

兵庫県知事 井戸敏三

- 1 施行者の名称  
西宮市
- 2 都市計画事業の種類及び名称  
阪神間都市計画道路事業  
3.5.458号 鳴尾今津線
- 3 事業施行期間  
令和元年7月9日から令和8年3月31日まで
- 4 事業地
  - (1) 収用の部分  
兵庫県西宮市小松西町2丁目及び1丁目、里中町1丁目、2丁目及び3丁目、学文殿町1丁目及び2丁目、上鳴尾町、花園町、甲子園六番町、甲子園五番町、甲子園浦風町、甲子園三保町並びに甲子園六石町地内
  - (2) 使用の部分  
なし

兵庫県告示第213号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条の規定により、道路の区域を次のように変更し、令和元年7月9日から供用を開始し、在来道路の供用を廃止する。

その関係図面は、令和元年7月9日から2週間、阪神南県民センター西宮土木事務所において一般の縦覧に供する。

令和元年7月9日

兵庫県知事 井戸敏三

道路の種類 路線名	道路の区域				
	区間	旧新	敷地の幅員 (メートル)	延長 (メートル)	備考
県道 浜甲子園甲子園口 停車場線	西宮市浜甲子園1丁目21番2から 同 市浜甲子園1丁目21番2まで	旧	22.0から 25.0まで	13.0	
		新	24.0から 27.0まで	11.0	

兵庫県告示第214号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条の規定により、道路の区域を次のように変更し、令和元年7月9日から供用を開始する。

その関係図面は、令和元年7月9日から2週間、中播磨県民センター姫路土木事務所において一般の縦覧に供する。

令和元年7月9日

兵庫県知事 井戸敏三

道路の種類 路線名	道路の区域				
	区間	旧新	敷地の幅員 (メートル)	延長 (メートル)	備考
国道 2号	姫路市青山南4丁目1457番151から 同 市青山南4丁目1457番223まで	旧	13.0から 14.0まで	27.0	
		新	13.0から 15.0まで	27.0	

兵庫県告示第215号

昭和39年兵庫県告示第332号の15（収入証紙売りさばき人の名称等）の一部を次のように改正し、令和元年8月1日から適用する。

令和元年7月9日

兵庫県知事 井戸敏三

表中

鹿島興産株式会社	鹿島興産株式会社	高砂市春日野町
----------	----------	---------

を  
「

鹿島興産株式会社  
株式会社豊岡自動車  
教習所

鹿島興産株式会社  
株式会社豊岡自動車教習所

高砂市春日野町  
豊岡市日撫

に改める。

公 告

随意契約の相手方の公示

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達の随意契約の相手方等について、次のとおり公示する。

令和元年7月9日

契約担当者

兵庫県知事 井戸敏三

- 1 随意契約に係る物品等又は役務の名称及び数量  
会計年度任用職員制度導入に係る人事給与及び総務事務システム改修業務委託 一式
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地  
兵庫県企画県民部科学情報局情報企画課 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号
- 3 随意契約の相手方を決定した日  
令和元年6月5日
- 4 随意契約の相手方の名称及び住所  
株式会社高知電子計算センター 高知市本町4丁目1番16号
- 5 随意契約に係る契約金額  
74,862,370円
- 6 契約の相手方を決定した手続  
随意契約
- 7 随意契約の理由  
政府調達に関する協定第15条第1項(d)による。



都市計画法第36条第3項に基づく工事完了公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定による許可に係る次の開発行為に関する工事は、完了した。

令和元年7月9日

兵庫県知事 井戸敏三

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称  
（第3工区）  
加東市社字小元1568番1の一部
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名又は名称  
加東市社50番地 加東市長 安田正義
- 3 許可年月日及び許可番号  
令和元年5月20日  
兵庫県指令北播（加土）（建）第1—29—4号（27加東）

選挙管理委員会告示

兵庫県選挙管理委員会告示第63号

公職選挙法施行令（昭和25年政令第89号）第55条第2項及び第4項第2号並びに地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第106条、第114条、第117条及び第184条並びに漁業法施行令（昭和25年政令第30号）第9条において準用する公職選挙法施行令第55条第2項及び第4項第2号（最高裁判所裁判官国民審査法施行令（昭和

23年政令第122号) 第13条において衆議院小選挙区選出議員の選挙の投票の例による場合を含む。)の規定により、不在者投票のできる施設を指定するとともに、既に指定した施設に関し、指定の取消し及び指定内容の変更があったので、平成13年兵庫県選挙管理委員会告示第27号(不在者投票のできる施設の指定)の一部を次のように改正する。

令和元年7月9日

兵庫県選挙管理委員会

委員長 立石幸雄

1 病院及び介護老人保健施設の表神戸市の項中

「	介護老人保健施設 こうべ	同 市中央区日暮通5丁目5-8
	三聖病院	同 市中央区琴ノ緒町4丁目2-5
を		
「	三聖病院	同 市中央区琴ノ緒町4丁目2-5
に、		
「	介護老人保健施設 ポート愛ランド。老健	同 市中央区港島中町4丁目6
を		
「	社会福祉法人 成晃会 ポート愛ランド。老健(ユニット型)	同 市中央区港島中町4丁目6
に、		
「	神戸市立神戸アイセンター病院	同 市中央区港島南町2丁目1-8
を		
「	神戸市立神戸アイセンター病院	同 市中央区港島南町2丁目1-8
	社会福祉法人 成晃会 ポート愛ランド。老健ムーチョ	同 市中央区港島中町4丁目6
に、		
「	医療法人社団 敬風会 有泉病院	同 市北区有野中町3丁目29-16
を		
「	医療法人社団 敬風会 有泉病院	同 市北区有野中町3丁目29-16
	まほし介護医療院	同 市北区山田町上谷上字古古谷12-3

に改め、同表姫路市の項中

「  

国富胃腸病院	同 市青山3丁目33-1
--------	--------------

」

を  
「  

国富胃腸病院	同 市青山3丁目33-1
--------	--------------

」

に、  
「  

医療法人山伍会 播磨大塩病院	同 市大塩町1096
----------------	------------

」

を  
「  

医療法人山伍会 播磨大塩病院	同 市大塩町1096
国富胃腸病院介護医療院	同 市青山3丁目33-1
医療法人社団 網島会 厚生病院介護医療院	同 市御立西4丁目1-25

」

に改め、同表丹波市の項中

「  

丹波市	兵庫県立柏原病院	丹波市柏原町柏原5208-1
	香良病院	同 市氷上町香良107

」

を  
「  

丹波市	香良病院	丹波市氷上町香良107
-----	------	-------------

」

に改める。

2 老人ホームの表神戸市の項中

「  

ソーシャルコート神戸北	同 市北区小倉台1丁目16-5
-------------	-----------------

」

を  
「  

ソーシャルコート神戸北	同 市北区小倉台1丁目16-5
介護型ケアハウス ソラーレ	同 市北区ひよどり北町3丁目2

」

に改め、同表姫路市の項中

「  

介護付有料老人ホーム アーバンリビング 今宿	同 市西今宿2丁目2-38
------------------------	---------------

」

を



「

介護付有料老人ホーム アーバンリビング 今宿	同 市西今宿2丁目2-38
さわやか ひめじ館	同 市大津区勘兵衛町2丁目203-4

」

に改め、同表芦屋市の項中

「

特別養護老人ホーム 陽光苑	同 市陽光町3-75
---------------	------------

」

を

「

特別養護老人ホーム 陽光苑	同 市陽光町3-75
特別養護老人ホーム Les 芦屋	同 市川西町14-1
介護付有料老人ホーム Les 芦屋	同 市川西町14-1

」

に改め、同表川西市の項中

「

複合介護施設 川西小花の生活（有料老人 ホーム）	同 市小花2丁目2-2
-----------------------------	-------------

」

を

「

複合介護施設 川西小花の生活（有料老人 ホーム）	同 市小花2丁目2-2
かえでシニアアルヴェンタウン I	同 市火打1丁目14-6

」

に改め、同表丹波篠山市の項中

「

サービス付き高齢者向け住宅 ふれしあ和 寿園	同 市高屋24
---------------------------	---------

」

を

「

サービス付き高齢者向け住宅 ふれしあ和 寿園	同 市高屋24
サービス付き高齢者向け住宅 あおやまの 郷	同 市東岡屋373-5

」

に改める。

人事委員会公告

兵庫県職員 行政B（高卒程度）採用試験の実施

兵庫県職員 行政B（高卒程度）採用試験を次のとおり実施する。

令和元年7月9日

1 試験職種、採用予定人員及び受験資格

試験職種	採用予定人員	受験資格
(1) 一般事務職 (2) 警察事務職 (3) 教育事務職 (4) 農学職 (5) 林学職 (6) 総合土木職 (7) 小中学校事務職 (市町組合立小中学校等)	10名程度 7名程度 5名程度 2名程度 1名程度 2名程度 9名程度	1 年齢制限 次に掲げる者とする。 平成10年4月2日から平成14年4月1日までに生まれた者（令和2年4月1日現在で18歳から21歳までの者） なお、定時制及び通信制の高等学校に在学する者（高等学校卒業以上の学歴を有する者は除く。）に限り、平成元年4月2日から平成14年4月1日までに生まれた者（令和2年4月1日現在で18歳から30歳までの者）とする。 ただし、次のいずれかに該当する者は受験できない。 (1) 学校教育法（昭和22年法律第26号）に基づく大学（短期大学を除く。）及びこれと同等と認められる大学校等を卒業した者 (2) 学校教育法に基づく大学（短期大学を除く。）及びこれと同等と認められる大学校等の在学期間（休学期間を除く。）が通算して2年を超える者 (3) 学校教育法に基づく大学（短期大学を除く。）及びこれと同等と認められる大学校等の第3年次以上に現に在学し、又は在学したことがある者 (4) 外国における大学等を卒業した者（令和2年3月31日までに卒業する見込みの者を含む。）で学校教育における16年の課程を修了した者（令和2年3月31日までに当該課程を修了する見込みの者を含む。）

備考 次に掲げる者は、この試験を受けることができない。

- 1 日本国籍を有しない者  
(一般事務職、警察事務職、教育事務職及び総合土木職に限る。)
- 2 地方公務員法（昭和25年法律第261号）第16条各号のいずれかに該当する者
  - (1) 成年被後見人又は被保佐人
  - (2) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
  - (3) 兵庫県において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
  - (4) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

2 試験日及び試験会場

区分	試験日	試験会場
筆記試験	令和元年9月29日（日）	神戸会場：兵庫県立大学神戸商科キャンパス 豊岡会場：兵庫県立豊岡高等学校
面接試験	令和元年10月28日（月）から同年11月1日（金）までのうち指定する1日	神戸市内

3 試験の方法

- (1) 筆記試験  
(事務系職種)
  - ア 教養試験  
高等学校卒業程度の一般教養について択一式により試験を行う。

## イ 論文試験

一般的な課題により高等学校卒業程度の理解力・判断力、独創性・説得力及び文章表現力・文章構成力について試験を行う。

## ウ 作文試験

受験者のこれまでの経験等に関する課題により高等学校卒業程度の理解力・判断力、独創性・説得力及び文章表現力・文章構成力について試験を行う。

(技術系職種)

## ア 教養試験

高等学校卒業程度の一般教養について択一式により試験を行う。

## イ 専門試験

職種に必要な高等学校卒業程度の専門的知識について択一式により試験を行う。

## ウ 論文試験

一般的な課題により高等学校卒業程度の理解力・判断力、独創性・説得力及び文章表現力・文章構成力について試験を行う。

## (2) 面接試験

筆記試験合格者に対して行う。

## ア 口述試験

個別面接①及び個別面接②により試験を行う。

## イ 適性検査

職務の遂行に必要な適性について検査を行う。

## 4 合格者の発表

## (1) 筆記試験

令和元年10月18日(金)午後3時

兵庫県人事委員会事務局において掲示するとともに、筆記試験合格者に通知する。

## (2) 面接試験

令和元年11月13日(水)午後3時

兵庫県人事委員会事務局において掲示するとともに、最終合格者に通知する。

## 5 申込手続及び受付期間

- (1) 申込書は、兵庫県人事委員会事務局、各県民局等で配布する。郵送を希望する場合は、140円分の切手を貼った宛先明記の返信用封筒(角形2号封筒)を同封のうえ、「行政B請求」と朱書きし、兵庫県人事委員会事務局へ請求すること。

また、インターネットの兵庫県職員採用情報のホームページでも受験申込書の配布を行う。

アドレス [http://web.pref.hyogo.lg.jp/ji01/pc01\\_000000032.html](http://web.pref.hyogo.lg.jp/ji01/pc01_000000032.html)

## (2) 申込方法

## ア インターネットによる場合

「兵庫県電子申請システム」を利用して、画面の指示に従って申し込むこと。受験票は、申込受付後、令和元年9月18日(水)頃に発行する。

アドレス [http://web.pref.hyogo.lg.jp/ji01/pc01\\_000000067.html](http://web.pref.hyogo.lg.jp/ji01/pc01_000000067.html)

## イ 郵送・持参による場合

所定の申込書に必要な事項を記入し、写真(申込前6箇月以内に撮った上半身正面無帽の縦4センチメートル・横3センチメートルの大きさのもの)を貼り、兵庫県人事委員会事務局へ提出すること。受験票は、申込受付後、令和元年9月18日(水)頃に発送する。

## (3) 受付期間

## ア インターネットによる場合

令和元年8月8日(木)午前9時から同年9月3日(火)午後5時まで(受信有効)

## イ 郵送による場合

令和元年8月8日(木)から同年9月3日(火)まで(消印有効)

## ウ 持参による場合

令和元年8月8日(木)から同年9月5日(木)まで(土曜日、日曜日及び祝日を除く。)の午前9時から午後5時まで

6 その他

最終合格者は、区分・試験職種ごとの採用候補者名簿に登載され、各任命権者からの請求に応じ、成績順に提示され、任命権者において採用前に身体検査等を行い、採用者が決定される。

なお、名簿は確定の日から令和3年3月31日まで有効とする。

7 試験についての問い合わせ先

兵庫県人事委員会事務局任用課

〒650-8567 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号

電話 (078) 341-7711 内線5920、5921

市町村職員共済組合公告

平成30年度決算の要旨

地方公務員等共済組合法（昭和37年法律第152号）第22条第3項の規定により、平成30年度決算の要旨を公告する。

令和元年7月9日

兵庫県市町村職員共済組合

理事長 多次 勝 昭

1 損益計算書の要旨

(単位：千円)

Table with 12 columns: 経理区分, 短期, 厚生年金保険, 退職等年金, 経過的長期, 退職等年金預託金管理, 経過的長期預託金管理, 業務, 保健, ゆめ春来, ひょうご共済会館, 貯金, 貸付. Rows include 収入 (負担金, 掛金, 施設収入, etc.) and 支出 (給付金, 役員給与, 旅費, etc.)

2 貸借対照表の要旨

(単位：千円)

Table with 12 columns: 経理区分, 短期, 厚生年金保険, 退職等年金, 経過的長期, 退職等年金預託金管理, 経過的長期預託金管理, 業務, 保健, ゆめ春来, ひょうご共済会館, 貯金, 貸付. Rows include 資産 (流動資産, 固定資産, 繰延資産) and 負債 (流動負債, 固定負債)

一般財団法人行政書士試験研究センター公告

令和元年度行政書士試験の実施

行政書士法（昭和26年法律第4号）第4条第1項の規定による兵庫県知事の委任に係る令和元年度行政書士試験を次のとおり実施する。

令和元年7月9日

一般財団法人行政書士試験研究センター  
理事長 多賀谷 一照

1 試験期日

- (1) 試験日 令和元年11月10日（日）
- (2) 試験時間 午後1時から午後4時まで

2 試験場所

試験地	試験場	所在地
兵庫県	神戸国際大学六甲アイランドキャンパス	神戸市東灘区向洋町中9-1-6
	兵庫県立神戸高等学校	神戸市灘区域の南通1-5-1
	神戸学院大学有瀬キャンパス	神戸市西区伊川谷町有瀬518

3 試験の科目及び方法

(1) 試験の科目

試験科目	内容等
行政書士の業務に関し必要な法令等 (出題数46題)	憲法、行政法（行政法の一般的な法理論、行政手続法、行政不服審査法、行政事件訴訟法、国家賠償法及び地方自治法を中心とする。）、民法、商法及び基礎法学の中からそれぞれ出題し、法令については、平成31年4月1日現在施行されている法令に関して出題する。
行政書士の業務に関連する一般知識等 (出題数14題)	政治・経済・社会、情報通信・個人情報保護、文章理解

(2) 試験の方法

ア 試験は、筆記試験によって行う。

イ 出題の形式は、「行政書士の業務に関し必要な法令等」は択一式及び記述式、「行政書士の業務に関連する一般知識等」は択一式とする。

なお、記述式は、40字程度で記述するものを出題する。

4 受験願書及び試験案内の配布と請求方法

配布場所	配布期間
一般財団法人行政書士試験研究センター ( 東京都千代田区一番町25番地 電話 (03) 3263-7700 )	ア 窓口配布 令和元年7月29日（月）から同年8月30日（金）まで（土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く。） イ 郵送配布 令和元年7月29日（月）から同年8月23日（金）まで 住所・氏名、郵便番号記載の返信用封筒（角形2号＝A4サイズの願書が折らずに入る大きさの封筒）に郵便切手140円分を貼付し、下記宛先まで郵送で請求すること（令和元年8月23日（金）必着）。 受験願書及び試験案内の請求先

	〒252-0299 日本郵便株式会社 相模原郵便局留 一般財団法人行政書士試験研究センター試験課
兵庫県庁（1号館・2号館受付） 兵庫県庁 企画県民部企画財政局市町振興課 神戸県民センター県民交流室総務防災課 阪神南県民センター県民交流室総務防災課 阪神南県民センター西宮県税事務所調整課 阪神北県民局さわやか県民相談室 東播磨県民局総務企画室総務防災課 北播磨県民局総務企画室総務防災課 中播磨県民センターさわやか県民相談室 西播磨県民局総務企画室総務防災課 西播磨県民局龍野県税事務所調整課 但馬県民局総務企画室総務防災課 丹波県民局県民交流室総務防災課 洲本総合庁舎内さわやか県民相談室 兵庫県民総合相談センター	窓口配布のみ 令和元年7月29日（月）から同年8月30日（金）まで（土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く。ただし、兵庫県民総合相談センターにおいては、常時センター前のラックから取得できる。）  （兵庫県庁 企画県民部企画財政局市町振興課 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号 電話（078）362-3098）
兵庫県行政書士会 （神戸市中央区東川崎町1丁目1番3号） 神戸クリスタルタワー13階 電話（078）371-6361	窓口配布のみ 令和元年7月29日（月）から同年8月30日（金）まで（土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く。）

5 受験手続

(1) 郵送による受験申込み

ア 受付期間 令和元年7月29日（月）から同年8月30日（金）まで

イ 申込方法

一般財団法人行政書士試験研究センター試験課へ、簡易書留郵便により郵送すること。

郵送は、受験願書及び試験案内が入っていた封筒を使用し、令和元年8月30日（金）までの消印のあるものに限り受け付ける。

なお、兵庫県企画県民部企画財政局市町振興課での受付は行わないので、注意すること。

ウ 提出書類 受験願書一式

エ 受験手数料 7,000円（納付方法については、試験案内を参考とすること。）

一旦納付された受験手数料は、原則として返還しない。

(2) インターネットによる受験申込み

ア 受験申込み画面への入力

一般財団法人行政書士試験研究センターのホームページ (<https://gyosei-shiken.or.jp>) からインターネット出願画面に接続し、画面の項目に従って必要事項を漏れなく入力すること。

イ 受験手数料の払込み

(7) 受験手数料（7,000円）は出願画面の指示に従ってクレジットカード（申込者本人名義のものに限る。）又はコンビニエンスストアで払い込むこと。

(8) 利用できるクレジットカード

VISA、Master、JCB、アメリカン・エクスプレス及びDiners

(9) 利用できるコンビニエンスストア

セブン-イレブン、ローソン、ローソン・スリーエフ、ファミリーマート、セイコーマート、ミニストップ、デイリーヤマザキ、ヤマザキデイリーストア及びニューヤマザキデイリーストア

(10) 払込みに要する費用は、受験申込者の負担とする。

(11) 一旦払い込まれた受験手数料は、原則として返還しない。

ウ 受付期間

(7) 令和元年7月29日(月)午前9時から同年8月27日(火)午後5時まで  
この出願システムは、令和元年8月27日(火)午後5時で終了する。  
なお、同日午後5時までに入力完了していないと、接続中(入力中)であっても申込みができなくなるので注意すること。

(4) 最終日(令和元年8月27日(火))は大変混雑し、インターネットが繋がりにくくなることが予想されるので、余裕を持って申し込むこと。

(3) 試験に関する問合せ先  
一般財団法人行政書士試験研究センター  
電話(03)3263-7700

6 特例措置の実施

身体の機能に障がいのある者等で、車椅子の使用、補聴器の使用、拡大鏡の持込みなど、受験に際して必要な措置を希望する者は、事前に申請の手続きが必要となることから、受験申込みをする前に必ず上記問合せ先まで相談すること。

7 合格発表の日時及び方法

(1) 発表日時

令和2年1月29日(水)午前9時

(2) 発表の方法

一般財団法人行政書士試験研究センター事務所の掲示板に合格者の受験番号を公示(掲示)するとともに、公示後、受験者全員に合否通知書を郵送する。

また、同センターのホームページ(<https://gyosei-shiken.or.jp>)に合格者の受験番号を掲載する。あわせて、兵庫県公報に合格者の受験番号を掲載する。

正 誤

○平成31年3月29日付け(兵庫県公報第3号外)

兵庫県規則第11号(行政財産目的外使用料の額を定める規則等の一部を改正する規則)中

(ページ)	(行)	(誤)	(正)
3	上から33	平成17年兵庫県条例第55号	平成17年兵庫県規則第55号



○平成31年3月29日付け(兵庫県公報第14号外)

兵庫県規則第20号(兵庫県税条例施行規則等の一部を改正する規則)中

(ページ)	3
(行)	上から19
(誤)	「第7節 自動車取得税(第27条・第28条) 第7節の2 軽油引取税(第29条―第32条の21)」を「第7節 軽油引取税(第29条―第32条の21)」に改める。
(正)	「第7章 自動車取得税(第27条・第28条) 第7章の2 軽油引取税(第29条―第32条の21)」を「第7章 軽油引取税(第29条―第32条の21)」に改める。



○令和元年6月28日付け(兵庫県公報第18号)

兵庫県入札公告中

(ページ)	(行)	(誤)	(正)
21	下から10	Higashiharima	Nakaharima